

令和 8 年 3 月 3 0 日
土 木 部 河 川 課
土 木 部 港 湾 課
農 林 水 産 部 林 業 課
農 林 水 産 部 水 産 振 興 課

高潮浸水想定区域図の公表について

- 令和 3 年 7 月の水防法改正に伴い、高潮による災害の発生を警戒すべき海岸について、高潮浸想定区域として指定し公表することが義務付けられたことを受け、法第 14 条の 3 の規定に基づき、新たに「高潮浸水想定区域図」を公表することとなりました。
- 高潮浸水想定区域図は、市町村が作成するハザードマップの基となる資料であり、想定し得る最大規模の高潮により浸水が想定される区域、浸水の深さ、浸水が継続する時間を示したものです。
- 今回取りまとめました高潮浸水想定区域図は、県のホームページにおいて 3 月 3 1 日に公表予定です。
- 関係市町村においてハザードマップ等が速やかに作成され、被害軽減に向けたソフト対策が早期に図られるよう努めてまいります。

○今回公表する海岸（別紙参照）

公表する海岸	関係市町村
平潟漁港海岸～日立海岸（一部）	北茨城市、高萩市、日立市
銚田海岸（一部）～鹿嶋海岸（一部）	銚田市、鹿嶋市

※未公表の地域については現在作成中であり、完成し次第、令和 8 年 6 月までに県のホームページにおいて順次公表します。

※下記 URL にて公表いたします。


<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/coast/000000.html>

【本件に関する問い合わせ先】

茨城県土木部河川課 技佐兼課長補佐(技術総括) 関根(せきね)

TEL:029-301-4486 FAX:029-301-4499

茨城沿岸高潮浸水想定区域図 全体図

 令和8年3月31日公表区域

※上記以外の区域につきましても、完成次第、順次公表してまいります。

